

生保裁判連ニュース 第1号（データ版）

「全国から160名の熱気の中—生保裁判の”ネットワーク”を結成！」

1995年10月8日、京都市内、ハートピア京都

日本全国各地に「いまの生活保護行政をなんとか変えたい」「権利擁護の保護行政を！」と、熱い心で求める仲間が仲間がこんなにたくさんいたとは・・・。

事務局として、予想を倍する参加者の椅子運びに追われながら、熱い感動が沸き起こるのを押さえることができませんでした。

小川政亮さんご自身の、まさに、生きてこられた歴史そのままといえる生活保護裁判との関わり。会場は時に笑いが起こり、時にため息がもれ、みんな一言も聞き漏らすまいと気持ちのいい緊張が漂います。

集会では、おおいにお互いの経験を交流し、議論をしました。生活保護をめぐる裁判や連絡会の意義も出されました。

1993年には、秋田加藤訴訟で歴史的な勝訴を勝ち取り、京都柳園訴訟で完璧に勝利するなど、生活保護法に違反する違法な保護行政に断罪が続きました。

しかし、全国各地のそれぞれの闘いはともすれば個々ばらばらになりがちです。訴訟技術上の問題も運動を進めるためのノウハウも、それぞれの成功や失敗の教訓が、お互いに生かされているとはいえない状況にありました。

全国連絡会が結成されたことで、利用者自らの権利の貫徹という点で、大きな前進がはかれるものと考えています。

紙面の関係で、細かい時日経過や論点はお伝えできませんが、当日報告された各地の生活保護裁判は以下のとおりです。

【秋田加藤訴訟】

重度障害者の加藤さんが、将来の付き添い費用のために保護費から必死に貯めたお金を、収入として認定して保護費を減額。

「預貯金は必要」「処分は違法」と判示、原告が勝訴し、確定。

【京都柳園訴訟】

住居のない日雇い労働者の柳園さんが、重病となり入院。保護開始されたが、退院により保護廃止。「働けず収入がないのに保護廃止したのは違法」と国家賠償責任を認め、原告勝訴、確定。

【東京岩田訴訟】

通院交通費の支給方法、洗濯機の修理費用の支給などを求め、提訴。

【甲府保護申請不当抑制訴訟】

疾病・困窮による保護神聖に対し、「申請書」を交付せず、口頭申請もじゅりせず。入院による急迫保護の申請も無視。処分取消と国家賠償を請求中。

【名古屋林訴訟】

住居のない日雇い労働者林さんが、失業と疾病により保護申請したのに対し、医療扶助のみを数日支給し廃止。生活扶助・住宅扶助の支給と、廃止処分の違法性を争い、処分取消と国家賠償を求め提訴。

【金沢高訴訟】

心身障害者扶養共済の年金を収入として保護費から減額することは、不当として処分取消請求訴訟を提起。

【神戸ゴドウィン訴訟】

外国人留学生へ、医療扶助適用した神戸市に対し、国庫負担金を支給しないのは不当として代位請求。

一審では「外国人に対し何らかの医療制度が必要」としながら形式的理由で棄却。控訴中。

【神戸服部訴訟】

付添看護費用に困窮し保護申請した服部さんに対し、実態とかけ離れた保険基準料金で最低生活費を計算し、収入オーバーを理由に却下。処分取消を求め提訴したが、阪神大震災を契機に「そちらに全力を尽くしてほしい」と取下。

【福岡中嶋訴訟】

保護費を節約してかけた学資保険の解約を指示し、収入認定。「学資保険は保有を容認されるとしながら、形式的問題や不当な事実認定を理由に棄却。控訴中。

【福岡増永訴訟】

車の一時的借用を理由に保護減額処分をしたのは不当として、取消を求め提訴。

(編集委員 H)

《当日参加者の内訳》

CW等自治体関係 47名

学生・院生 17名

研究者 17名
弁護士など 12名
運動団体 26名
医療関係(CWT等) 8名
その他 32名
計 159名

<集会参加者の声>

☆横浜市・大塚氏（ケースワーカー）

日々の『業務』に追い捲られているだけでなく、きちんと向き合いながら「いつでも、どこでも、誰でも」その人固有の権利を保障することをも業務とする仕事づくりの必要を痛感します。当日の中でも話がありましたが、例えば、不服審査の仕方なども、具体的に対応するなども私たちの大事な仕事ではないでしょうか。久しぶりに『後味の良い集会』に参加したとの思いが膨らんできました。

☆京都・府立大 4回生

朝日訴訟をはじめとして、人としての最低限度の生活を営むために、大変な苦勞をされていることに驚きました。私にとって、当たり前の日常生活を手に入れるために、大変な苦勞をされているかたがたまた周りの弁護士さん、ケースワーカーの方々など、裁判のいろいろな過程にわたってチームワークを大切にして頑張っていらっしゃる姿がよく判りました。

本当にいい勉強をさせて頂いたと思います。